



の が き 野垣あきこまちづくりカフェ

子ども・くらし・平和



2024年5月22日 No.186 連絡先 090-9293-8710 ご相談もどうぞ!

10月1日に開設

「コミュニティふらっと本天沼」の利用申し込みが始まる



▲コミュニティふらっと本天沼の運営に関する地域懇談会の様子（昨年8月）

杉並区は、旧本天沼区民集会所を転用した区立施設「コミュニティふらっと本天沼」を今年10月1日に開設します。

前区政の施設統廃合、住民とともに改善をめざして

天沼・本天沼地域では、前区政の進めてきた区立施設再編整備計画によって、区立施設が大幅に減らされてきました。「コミュニティふらっと本天沼」は、ゆうゆう天沼館、天沼区民集会所、本天沼区民集会所の3施設を統廃合した施設になります。

岸本区政が計画を改善へ

岸本区政はこの地域で、説明会の開催や住民との意見交換の場も複数つくってきました。また、ゆうゆう天沼館の閉館

時期をコミュニティふらっと本天沼の開設まで延長する、ウエルファーム杉並にある消費者センターの一般利用を可能にするなど、できる限りの計画の改善に繋がってきました。

この取り組みの中で、区は前区政の区立施設統廃合の計画を検証し、新たに「区立施設マネジメント計画」を策定しました。今後は施設利用者や地域住民と共に、区立施設のあり方などを検討していくという内容です。

高齢者団体優先枠を設ける

ゆうゆう天沼館は9月30日をもって閉館します。コミュニティふらっとでは、ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるように、一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設けました。

区は、5月28日に高齢者団体優先枠の申し込み方法等について説明会を開きます。なお、この説明会に参加しなくても、「高齢者団体優先枠」への申し込みは可能です。



▲さざんかねっと集会所施設ガイドブック(杉並区HPより)

さざんかねっとでの申し込み

10月利用分以降の抽選申し込みは、さざんかねっとで8月1日(2次抽選)から順次開始します。区民集会所の時は、申し込みスケジュールや申し込み方法が変わる場合があります。詳細は、「さざんかねっと集会所施設ガイドブック」(各集会所で配布)をご覧ください。右記の二次元コードからもご覧いただけます。

ホームグラウンド団体制度

コミュニティふらっととは3か月前の15日から予約ができる「ホームグラウンド団体」(1次抽選)という制度があります。ただし、今年の10月〜12月利用分のホームグラウンド団体抽選は実施しません。

来年1月利用分以降のホームグラウンド団体抽選への申し込みを希望する場合は、コミュニティふらっと本天沼の開設後、施設窓口で登録を行った上で、お申し込みください。

岸本区長が幹事として提案

地方自治法改定案に対する声明を発表 国に要請書を提出



▲左から南相馬市長、岸本区長、一人おいて南伊豆町長



◀提出した要請書（声明文）

自治体に対する国の指示権を拡大する地方自治法改正案の審議が国会で始まっています。
問題だらけの改定案に反対
今回の地方自治法の改定は、災害や感染症へ対応するためとされていますが、これらは個別の法律で対応が可能です。国の狙いは、沖縄の辺野古新基地の地盤改良工事の代執行のように自治体や住民の意思を無視して、強行的に国の方針に従わせることです。多くの自治体や専門家からは、自治体を国の指示待ち体質に変えてしまう、自治体が協力して災害対策などを進めることを抑制

自治体スクラム 支援会議 参加9自治体

北海道名寄市、福島県南相馬市、北塩原村、新潟県小千谷市、群馬県東吾妻町、山梨県忍野村、静岡県南伊豆町、東京都青梅市、杉並区

8つの交流自治体との集いで

5月10～11日、群馬県東吾妻町で、地方創生・交流自治体連携フォーラムが開かれました。このフォーラムは、杉並区など「自治体スクラム支援会議」に参加する9つの交流自治体（右記参照）が連携し、都市と地方の共存共栄を目指すことが目的です。

岸本区長は、フォーラムで「3月1日に閣議決定された地方自治法の一部を改正する法律案に示された、国の補足的な指示についての制度化及び運用に当たっては、これまで交流自治体同士で築き上げてきた自治体間連

携の取り組みに逆行するものであり、国には地方自治体へ十分な配慮を行うよう要請したい」と提案。参加自治体の賛同を得て、声明を発表し国に提出することとなりました。

17日、岸本区長、南相馬市長、南伊豆町長は総務省を訪ね、「要請書（声明文と同内容）」を提出しました。（写真）

私は、岸本区長が他の自治体と協力し、国の悪政から地方自治と住民を守るため、積極的なイニシアチブを発揮していることに希望を感じています。

野垣地域学習会

福島原発事故の今を知りたい

6月2日（日）13時半～

ウェルファーム杉並 3F

講師 白井剣 弁護士 ▶

参加費 200円

主催 日本共産党清水支部、野垣地域後援会



あきりの部屋

ます。収穫できたら、またみなさんにご報告したいと思います。

庭のプランターのミョウガが、この一週間ほどでぐんぐんと成長しました。今時分の気温と適度な降水量が発育に適しているのでしょうか。芽を出し始めたのは4月の初めてでしたが、今は私の腰のあたりまで真っすぐに伸びて堂々たるものです（笑）
収穫は毎年9月頃からできます。最近野菜の値上がりが激しく、ミョウガも安くはありません。今年も無事に収穫ができることを願って水やりをしています。